

平成22年度 モニタリング結果報告書（平成21年度の実績のモニタリング）  
「医療従事者の資質の向上を図ること」について

平成22年8月

医政局医事課(杉野課長) [主担当]

医政局歯科保健課(日高課長) [歯科臨床研修関連]

## 1. 政策体系上の位置づけ

厚生労働省では、基本目標>施策大目標>施策中目標>施策小目標を設定して政策を実施しています。本施策は、施策中目標にあたり、政策の体系上の位置付けは次のとおりです。

### 【政策体系（図）】

基本目標 I 安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること														
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		
施策大目標 分野	地域医療体制の整備	医療従事者の確保	医療サービスの促進	利用者視点に立った医療サービスの促進	心臓病等)の推進	政策医療(がん、脳卒中、感染症、難病等対策	感染症、難病等対策	医薬品・医療機器の適切な利用の推進	血液製剤の安定供給	ワクチンの安定供給	発促進 新医薬品・医療機器の開	医療保険制度	健康づくりの推進	健康危機管理

### 施策中目標

1	今後の医療需要に見合った医療従事者の確保を図ること
2	医療従事者の資質の向上を図ること

### 【政策体系（文章）】

基本目標 I 安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること

施策大目標2 医療従事者の確保

施策中目標2 医療従事者の資質の向上を図ること

## (関連施策)

「今後の医療需要に見合った医療従事者の確保を図ること」(I-2-1)は、医師確保対策という点で、本施策と関連しています。

## (予算書との関係)

本施策は、予算書の以下の項目に対応しています。

- (項) 医療従事者等確保対策費
- (項) 医療従事者資質向上対策費
- (項) 医療提供体制基盤整備費

## 2. 施策の概要

本施策は、次の施策小目標を柱に実施しています。主な事務事業等や設定している指標・目標値は別図(政策体系)を参照下さい。また、本施策の実現のために投入している資源は次のとおりです。

## (施策小目標)

- (施策小目標1) 医師、歯科医師の臨床研修を推進すること
- (施策小目標2) 医療従事者等に対する研修を実施すること

## (予算)

	H18	H19	H20	H21※評価対象年度	H22
臨床研修等補助金 (医師) (決算額)(百万円)	16,923 (16,376)	16,251 (15,590)	16,086 (16,115)	16,064 (16,091)	16,150
臨床研修等補助金 (歯科医師) (決算額)(百万円)	2,915 (2,849)	2,888 (2,797)	2,859 (2,759)	3,123 (3,067)	2,911
看護職員等に対する 研修会等の実施 (決算額)(百万円)	789 (442)	769 (553)	943 (721)	1,069 (集計中)	2,282

### 3. モニタリング結果

関連する指標の動きや、あらかじめ設定した目標値の達成率等は以下のとおりでした。施策小目標ごとのモニタリング結果は、4. を参照下さい。

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトカム指標		H17	H18	H19	H20	H21
1	医師研修医の満足度調査 （満足度5段階評価のうち4以上の回答者の割合） （前年度以上/毎年度） ※施策中目標に係る指標1と同じ	—	—	—	74.0%	集計中
達成率						
2	歯科医師臨床研修における資質向上への貢献度割合 （貢献に対する評価70%以上/毎年度）	—	81.0%	70.0%	72.6%	72.9%
達成率			100%	100%	100%	100%
【調査名・資料出所、備考等】						
<p>・指標1は、「臨床研修修了者に対するアンケート調査」による。平成21年度の政策評価実施計画で新たに設けたものであり、平成19年度以前の数値はありません。医師臨床研修制度は、平成22年度よりプログラム等の見直しを実施されたところであり、「前年度以上/毎年度」を目標指標としています。なお、平成21年の数値は現在集計中であり、平成22年度中に公表予定です。</p> <p>・指標2は、平成18年度から始まった臨床研修制度に係るアンケート調査であり、平成17年度以前の数値はありません。臨床研修の内容が一定の水準で保たれているかどうかは、歯科医師臨床研修に関するアンケート調査のうち、「臨床研修が資質向上に貢献しているか」という項目において、臨床研修歯科医が「貢献している」と回答する割合が毎年一定の水準に達するかどうかで計ることができるため、「貢献に対する評価70%以上/毎年度」を目標指標としています。</p>						
アウトプット指標		H17	H18	H19	H20	H21
3	看護師等における講習会・研修会等の修了者人数 （前年度以上/毎年度）	18,428	19,822	18,658	18,461	集計中
達成率		—	107.6%	94.1%	98.9%	
<p>・指標3は、医政局看護課調べ。看護師における講習会・研修会では、高度な技術を有する認</p>						

定看護師を養成する研修、訪問看護ステーションと医療機関の相互交流による研修、がん医療についての専門的な臨床実習等を実施しています。看護師等が研修等する機会を増やし、看護師等の資質の向上を図るため、年々成果を上げることが目標に前年度以上を目標としています。なお、平成21年の数値は現在集計中であり、平成22年度中に公表予定です。

## 参考統計

		H17	H18	H19	H20	H21
1	臨床研修指導医における講習会の修了者人数 (各年度末累計)	13,220	18,036	22,663	31,339	38,111

## 【調査名・資料出所、備考等】

・指標1は、医政局医事課調べ。

## 4. モニタリング結果（施策小目標ごと）

施策小目標ごとのモニタリング結果は以下のとおりです。

## (1) 施策小目標1「医師、歯科医師の臨床研修を推進すること」関係

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトカム指標						
		H17	H18	H19	H20	H21
1	医師研修医の満足度調査 （満足度5段階評価のうち4以上の回答者の割合） （前年度以上/毎年度） ※施策中目標に係る指標1と同じ	—	—	—	74.0%	集計中
達成率						
2	歯科医師臨床研修における資 質向上への貢献度割合 （貢献に対する評価70%以上/ 毎年度）	—	81.0%	70.0%	72.6%	72.9%
達成率			100%	100%	100%	100%
【調査名・資料出所、備考等】						
<p>・指標1は、平成21年度の政策評価実施計画で新たに設けたものであり、平成20年度以前の数値はありません。医師臨床研修制度は、平成22年度よりプログラム等の見直しを実施されたところであり、「前年度以上/毎年度」を目標指標としています。なお、平成21年の数値は現在集計中であり、平成22年度中に公表予定です。</p> <p>・指標2は、平成18年度から始まった臨床研修制度に係るアンケート調査であり、平成17年度以前の数値はありません。臨床研修の内容が一定の水準で保たれているかどうかは、歯科医師臨床研修に関するアンケート調査のうち、「臨床研修が資質向上に貢献しているか」という項目において、臨床研修歯科医が「貢献している」と回答する割合が毎年一定の水準に達するかどうかで計ることができるため、「貢献に対する評価70%以上/毎年度」を目標指標としています。</p>						
参考統計						
		H17	H18	H19	H20	H21
1	臨床研修指導医における講習 会の修了者人数（各年度末累 計）	13,220	18,036	22,663	31,339	38,111
【調査名・資料出所、備考等】						
・医政局医事課調べ。						

## (2) 施策小目標2「医療従事者等に対する研修を実施すること」関係

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトプット指標		H17	H18	H19	H20	H21
3	看護師等における講習会・研修会等の修了者人数 （前年度以上/毎年度）	18,428	19,822	18,658	18,461	集計中
達成率		—	107.6%	94.1%	98.9%	—
【調査名・資料出所、備考等】						
<ul style="list-style-type: none"> <li>指標1は、医政局看護課調べ。看護師における講習会・研修会では、高度な技術を有する認定看護師を養成する研修、訪問看護ステーションと医療機関の相互交流による研修、がん医療についての専門的な臨床実習等を実施しています。看護師等が研修等する機会を増やし、看護師等の脂質の向上の向上を図るため、年々成果を上げることを目標に前年度以上を目標としています。なお、平成21年の数値は現在集計中であり、平成22年度中に公表予定です。</li> </ul>						
参考統計		H17	H18	H19	H20	H21
1	新規認定看護師認定者数（人）	484	745	897	1,075	1,336
【調査名・資料出所、備考等】						
<ul style="list-style-type: none"> <li>指標1は、日本看護協会調べ。認定看護師は、一定の分野において、医療現場の教育・調整や水準の高い看護ケアの提供等といった役割を担う看護師であり、日本看護協会において認定を実施しています。</li> </ul>						

## 5. 主な事務事業等の評価

---

モニタリング対象施策に関連する主な事務事業等については、事業単位で評価を行っています。評価を実施した事業は次のとおりであり、事業の詳細な評価は別表を参照下さい。

### 施策小目標1「医師、歯科医師の臨床研修を推進すること」関係

---

#### 別表1 「臨床研修費」（事業評価シート）

## 5. 参考

---

本評価書中で引用した閣議決定、審議会の指摘、総務省による行政評価・監視に基づく勧告、会計検査院による指摘等や各種のデータは以下のサイトで確認できます。

サイト名について特に記載のないものは、厚生労働省ホームページです。

- 医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令  
[http://www.ourei.mhlw.go.jp/cgi-bin/t\\_docframe2.cgi?MODE=ourei&DMODE=SEARCH&SMODE=NORMAL&KEYWORD=%88%e3%8e%74%96%40&EFSNO=221&FILE=FIRST&POS=0&HITSU=8](http://www.ourei.mhlw.go.jp/cgi-bin/t_docframe2.cgi?MODE=ourei&DMODE=SEARCH&SMODE=NORMAL&KEYWORD=%88%e3%8e%74%96%40&EFSNO=221&FILE=FIRST&POS=0&HITSU=8)
- 歯科医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令  
[http://www.ourei.mhlw.go.jp/cgi-bin/t\\_docframe2.cgi?MODE=ourei&DMODE=SEARCH&SMODE=NORMAL&KEYWORD=%8e%95%89%c8%88%e3%8e%74%96%40&EFSNO=318&FILE=FIRST&POS=0&HITSU=6](http://www.ourei.mhlw.go.jp/cgi-bin/t_docframe2.cgi?MODE=ourei&DMODE=SEARCH&SMODE=NORMAL&KEYWORD=%8e%95%89%c8%88%e3%8e%74%96%40&EFSNO=318&FILE=FIRST&POS=0&HITSU=6)
- 保健師助産師看護師法  
[http://www.ourei.mhlw.go.jp/cgi-bin/t\\_docframe.cgi?MODE=ourei&DMODE=CONTENTS&SMODE=NORMAL&KEYWORD=&EFSNO=330](http://www.ourei.mhlw.go.jp/cgi-bin/t_docframe.cgi?MODE=ourei&DMODE=CONTENTS&SMODE=NORMAL&KEYWORD=&EFSNO=330)
- 政策評価・独立行政法人評価委員会（答申）  
[http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000047435.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000047435.pdf)
- 医師・歯科医師・薬剤師調査  
<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/33-20.html>

政策評価体系上の位置付、通し番号		I-2-2(1)				
<b>事業評価シート</b>						
予算事業名		臨床研修費	事業開始年度 昭和43年度			
担当部局・課室名 作成責任者		医政局医事課医師臨床研修推進室 (室長 田原克志)				
根拠法令(具体的な条文(○条○項など)も記載)		医師法第16条の2第1項				
関係する通知、計画等		・「医師臨床研修費補助事業の実施について」 ・「臨床研修費等補助金交付要綱」				
予算体系		(項)医療従事者資質向上対策費 (大事項)医療従事者の資質向上に必要な経費 (目)臨床研修費等補助金				
実施方法		<input type="checkbox"/> 直接実施				
		<input type="checkbox"/> 業務委託等(委託先等: )				
		■補助金(直接)間接(補助先: 公私立の大学病院・臨床研修病院 実施主体: 厚生労働省)				
		<input type="checkbox"/> 貸付(貸付先: ) <input type="checkbox"/> その他( )				
支出先が 独法、公益法人等 の場合	役員総数 (官庁OB/役員数)	/	常勤役員数 / 非常勤役員数 / 監事等 /			
	職員総数	内、官庁OB	役員報酬総額 官庁OB役員報酬総額			
	積立金等の額	内訳	今後の活用計画			
事業/ 制度概要	目的 (何のために)	医師としての人格をかん養し、将来専門とする分野にかかわらず、一般的な診療において頻繁に関わる疾病に対応できるよう、プライマリ・ケアの基本的な診療能力(態度・技能・知識)を修得するための臨床研修を支援すること。				
	対象 (誰/何を対象に)	医師臨床研修を行う研修医を受け入れている公私立の大学病院・臨床研修病院(国立病院、国立大学病院で行う臨床研修については補助対象外)				
	事業/制度内容 (手段、手法など)	将来専門とする分野にかかわらず、患者と良好な信頼関係の下に患者を全人的に診ることができるよう、①医師としての人格をかん養し、②プライマリ・ケアの基本的な診療能力を修得するとともに、③臨床研修に専念できる環境を整備すること、を基本的な考え方として臨床研修病院に対して指導要員等、臨床研修の実施に必要な経費に対する補助を行っている。				
コスト	平成22年度予算額		人件費			
	事業費	16,150 百万円	}	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	百万円		担当正職員	千円	人
	総計	16,150 百万円		臨時職員他	千円	人
予算額推移等 (財源内訳/ 単位百万円)	年度	総額	地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額			
	H19(決算額)	15,590	なし			
	H19(決算上の不用額)	661				
	H20(決算額)	16,115	なし			
	H20(決算上の不用額)	-				
	H21(予算(補正込))	16,064	なし			
	H21(決算見込)	16,091	なし			
H22予算	16,150	なし				
平成22年度 予算 (補助金の場合は負担 割合等も)	すべて補助金。負担割合は定額(補助基準額の10/10)					



政策評価体系上の位置付、通し番号		I-2-2(1)								
<b>事業評価シート</b>										
予算事業名	臨床研修費	事業開始年度	昭和43年度							
担当部局・課室名 作成責任者	医政局医事課医師臨床研修推進室（室長 田原克志）									
事業/制度の 必要性	医師臨床研修制度を義務する法改正の際、第150回国会参議院国民福祉委員会附帯決議において、臨床研修を効果的に進めるための指導体制の充実を求められている。本補助金は、臨床研修を実施する病院の指導医等の人件費など指導体制に必要な経費を補助しており、臨床研修を効果的に進めるために必要である。									
他省庁、自治体、民間 等における類似事業	なし									
他省庁、自治体、民間 等との連携・役割分担	都道府県において臨床研修病院の募集定員の調整									
アウトプット	活動実績	【指標】 補助件数	単位 箇所	H19年度実績 914	H20年度実績 927	H21年度実績 920				
	予算執行率		%	95.9	100.2	100.2				
アウトカム	達成目標 (指標、達成水準/ 達成時期)、 実績	【指標】（達成水準／達成時期）	単位	H19年度実績 【達成率】	H20年度実績 【達成率】	H21年度実績 【達成率】				
		【医師研修医の満足度調査（満足度5段階評価のうち4以上の回答者の割合）】（前年度以上/毎年度）	%	-	74.00%	集計中				
事業/制度の 自己評価 (アウトカム指標の分析。 適宜アウトプット 指標に言及)		研修医の満足度4以上は、約3/4であり、3を入れると90%以上となる。研修医にとって特に大きな不満はないと思われる。平成22年度開始の臨床研修より研修プログラムを弾力化するなどの見直しを行ったところであり、今後の満足度がどのように変化するか分析する必要がある。実施病院数については補助対象外の病院を含めると1,000以上あり、今後は、地域で医師を育てる臨床研修病院群のネットワーク化が重要である。また、研修医を指導する立場からの評価や地域医療への影響など客観的評価を行う必要があり、今後、臨床研修制度の評価のあり方について検討を行う予定。								
今後の 方向性	見直しの方向性 (より効率的・効果的な 事業とする観点から) (担当部局案)	医師国家試験の合格者数が減少し、平成23年度においては臨床研修を受ける研修医の数が減少する見込みなので、それを勘案して既存の経費を縮減する。その上で、地域で医師を育てる臨床研修病院群のネットワーク化を支援するための経費を新たに要求する。								
	平成23年度予算の 方針(担当部局案)	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: center;">(見直しの上)</td> <td style="text-align: center;">(見直しをせず)</td> <td style="text-align: center;">(見直しの上) <b>増額</b></td> <td style="text-align: center;">(見直しをせず) <b>現状維持</b></td> <td style="text-align: center;">(見直しの上) <b>廃止</b></td> <td style="text-align: center;">(見直しをせず) <b>減額</b></td> </tr> </table>				(見直しの上)	(見直しをせず)	(見直しの上) <b>増額</b>	(見直しをせず) <b>現状維持</b>	(見直しの上) <b>廃止</b>
(見直しの上)	(見直しをせず)	(見直しの上) <b>増額</b>	(見直しをせず) <b>現状維持</b>	(見直しの上) <b>廃止</b>	(見直しをせず) <b>減額</b>					
比較参考値 (諸外国での類似事業 の例など)										
特記事項 (事業/制度の沿革、こ れまでの予算の削減に 向けた取組み、目標達 成のための関連事業等)										